

広報

MAGI

2015.
平成27年

5

交通ルールを守って楽しい学校生活を！

春の交通安全県民運動週間

5月11日(月)～20日(水)

(写真は小学校交通安全教室)



住み慣れた地域で最期まで

安心して暮らす町づくり

～奈義町介護保険事業について～

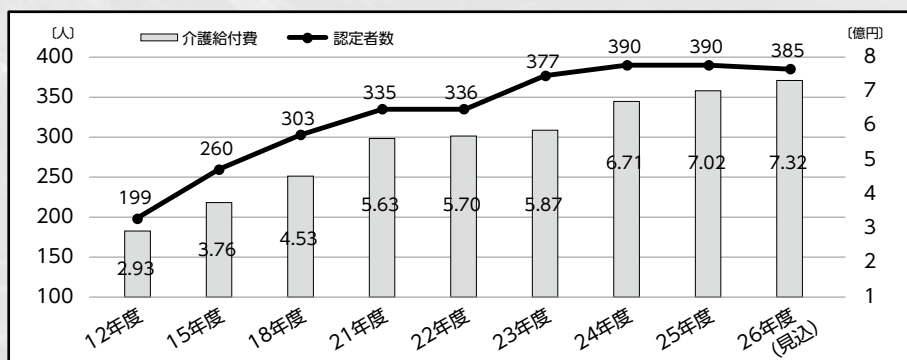
介護保険料を増額しました

介護保険制度は、平成12年度に創設以降、15年が経過し、高齢者の暮らしを支える「なくてはならない」制度へと定着してきました。入所施設やデイサービス等の介護保険サービスを提供する体制も充実していく一方で、介護保険サービスを利用される人（以降は「認定者」）も年々増えており、制度創設時に百九十九人だった認定者数も平成27年3月には三百八十五人（約1.9倍）まで増加しています。これに伴い、

介護保険にかかる費用（以降「介護給付費」）も右肩上がりに増え続けています。（図1）

奈義町は平成21年度から平成26年度までの6年間、介護保険料の基準額を四千七百円に維持してきましたが、平成27年度の奈義町の介護保険総事業費は七億六千万円になる見込みで、平成27年度から29年度の第6期介護保険事業計画では、1か月の介護保険料基準額をやむなく六千七百円に増額しました。（図2）

（図1）奈義町の介護給付費と認定者の推移



（図2）第6期（平成27年～29年度）の介護保険料基準月額

所得段階	対象者	保険料率	保険料年額	被保険者の割合(目安)
第1段階	生活保護受給者及び世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けている人 または世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	基準額×0.5	40,200円	12% (約240人)
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超え120万円以下の人	基準額×0.75	60,300円	12% (約240人)
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円を超える人	基準額×0.75	60,300円	11% (約210人)
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	基準額×0.9	72,300円	22% (約440人)
第5段階(基準額)	世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は非課税で、第4段階以外の人	基準額×1.0	80,400円	10% (約200人)
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.2	96,400円	15% (約300人)
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上190万円未満の人	基準額×1.3	104,500円	10% (約200人)
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の人	基準額×1.5	120,600円	5% (約100人)
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が290万円以上の人	基準額×1.7	136,600円	3% (約60人)



奈義町（保険者）

介護保険の運営は町が行ないます。

地域包括支援センター

介護予防や地域の総合的な相談の拠点として、設置されています。



保険証の交付
要介護認定



保険料の納付
要介護認定の申請



介護報酬の支払い



サービス事業者

介護が必要になった方にサービスを提供します。



サービスの提供



利用料の支払い
（サービス費用の一部）



介護保険に加入される方 40歳以上の方

第1号被保険者 （65歳以上の方）

保険料の納め方

- 町に直接納付します。
- ・年金からの引き落とし
- ・納付書・口座振替など



介護や日常生活の支援が必要になったとき、町の認定を受け、サービスを利用できます。

第2号被保険者 （40歳～64歳の方）

保険料の納め方

- 加入している医療保険に納付します。
- ・国民健康保険税
- ・社会保険料など



老齢が原因とされる病気（特定疾病）により介護や支援が必要となったとき、町の認定を受けサービスを利用できます。

あなたも、 介護予防に取り組みましょう！

介護保険制度は、介護認定者だけではなく、元気なうちから介護予防や生活習慣の改善を普及するための事業や、重度化を予防するための様々な教室を行なうなど「住み慣れた地域での生活を支える社会保険制度」でもあります。

町では、高齢者の皆様を対象にした「介護予防事業」を実施しています。皆さん積極的にご参加ください。

○健幸クラブ

「なぎみ健幸クラブ」をなぎみ苑に、「やまびこ健幸クラブ」をNPO法人風まくらに委託しています。週1回の通所で運動や会話、頭の体操などに取り組みます。

○ノルディックウォーキング講座

ノルディックポールを使った、歩行運動の講座です。ポールを使うことで足腰の負担を軽減し、筋力をつけます。月に1回、保健相談センターで開催しています。

○膝痛予防改善教室

ウォーキングプールで水中運動を中心に取組んでいます。会話が弾み、仲間づくりにも最適な教室です。年に14回開催しています。

○すこやか栄養教室

独居高齢者の方を対象に、食生活を入口に運動や仲間づくりに取り組んでいます。年3回開催しています。

介護保険は、みんなで支え合う制度です

介護保険制度は、町が保険者となって運営しています。40歳以上のみなさんは、加入者（被保険者）となって保険料を納め、日常生活で介護や支援が必要となったときは、要介護・要支援認定を受けて施設への入所やデイサービスなどの介護保険サービスを原則一割の費用負担するだけで利用できるしくみです。健康福祉課（保健相談センター）へ介護認定の申請を提出されますと、後日、認定調査員

による状態の確認と、専門家による介護認定審査会が行なわれます。この審査会で、介護や支援が必要と認定された方は、心身の状態にあったサービスを検討してくれるケアマネジャーと介護の利用計画を作成し、通いや訪問などのサービスを利用することができます。また、施設入所の必要な方は、特別養護老人ホームやグループホームに入所できます。



介護保険料は制度を支える

大切な財源です

介護保険の給付費は、皆さんが納めている介護保険料が大切な財源になっています。

介護給付費の負担割合は、介護保険法で定められており、基本的には費用の50%を公費（国・県・町）で負担し、28%を40歳から64歳の方の保険料で、残りの22%は65歳以上の方の保険料でまかっています。（図3）また、原則としてこの割合を超えることはできません。

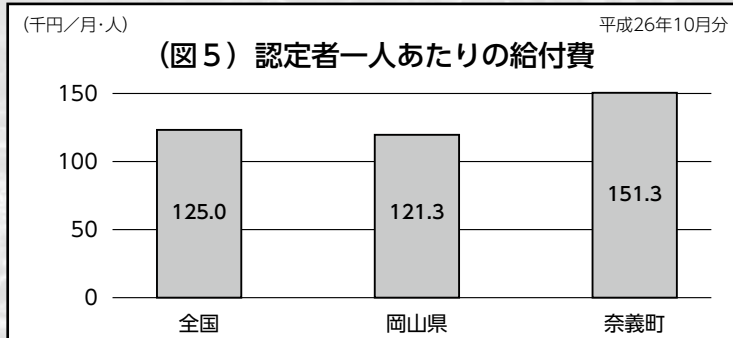
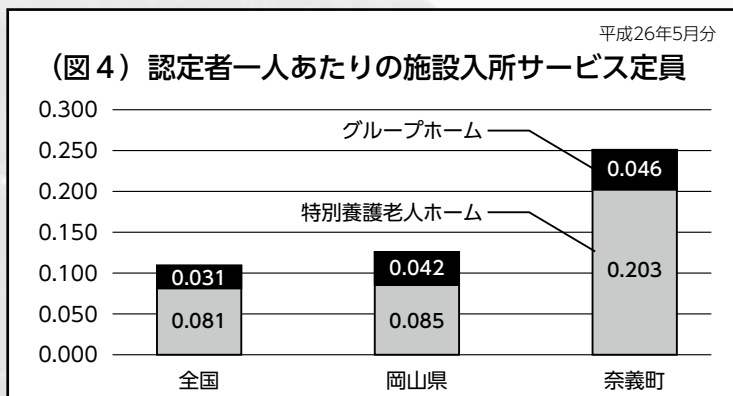
介護が必要になった時に、誰もが安心して介護保険サービスを利用できるように保険料の納付をお願いします。

奈義町の介護給付費は

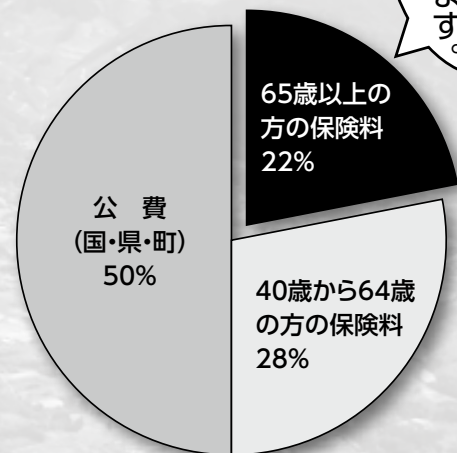
県下第1位です

奈義町は、岡山県内で最も「特別養護老人ホーム」や「グループホーム」などの入所施設サービスが充実しています。（図4）

つまり、介護が必要になった時に必要なサービスを利用できる、入所しやすい環境にあります。しかし、入所が増えると介護給付費も増えるということになり、介護認定者一人あたりの給付費が県下1位となっています。（図5）



(図3) 介護給付費の基本的な財源



負担割合は
介護保険法で
決められています。

今回改正された

制度の主な内容

制度の維持やサービスの質の確保・向上のため、今年度から改正された主な内容をお知らせします。

【平成27年4月から】

●介護報酬が改定されました

介護保険サービスを利用したときの、利用者負担が変わります。

●介護老人福祉施設の入所基準が変わりました

在宅生活が困難な中重度の要介護認定者が優先的に入所できるよう、入所対象者を原則として要介護3以上の方に限定されます。

●介護保険料が変わりました

介護保険料は3年に1度見直され、今年度から新しい保険料に変更となります。変更後の保険料は、6月中旬にお知らせします。

8月以降に適用される内容については、次号以降で紹介いたします。また、サービスの概要や制度を解説した「あんしん介護保険」を配布しますので、ぜひご覧ください。

今後大切なことは!?

奈義町が「活力と笑顔があふれるまち」であり続けるためには、住民の皆さんのお一人おひとりが、介護予防や地域で支え合う活動に積極的に取り組んでいただくことが最重要です。それこそが、介護給付費の伸びを抑えることにつながり、介護保険を今後も持続可能な制度として適正に運営していくための根幹となるものと考えております。「住み慣れた地域で最期まで安心して暮らせる町」の実現のため、保険者として介護保険の適正な運営に取り組んでまいりますので、町民皆様方のご支援とご協力をお願いいたします。



**健康でいることは
社会貢献です！
あなたの元気が
奈義町を元気に
します。**



「なぎの里活性化支援券の販売」及び「高齢者生活応援券の配布」について

町では経済対策の一環として、町内消費の活性化を図るため「なぎの里活性化支援券」を販売しています。今年度は国の交付金を一部活用してプレミアム分を20%に増やし、大変お得な商品券となっています。500円券24枚綴り(12,000円分)を10,000円で購入することができ、購入の限度額は1人20,000円(額面2万4,000円分)までです。同一世帯内での代理購入も可能です。(別世帯の方の分を購入される場合は委任状が必要となります。詳しくは町のホームページをご覧ください。役場産業振興課までお問合せください。)

また、高齢者の経済的負担の軽減のため、65歳以上の方に「高齢者生活応援券」を配布しています。「高齢者生活応援券」は、500円券24枚綴り(12,000円分)で、「なぎの里活性化支援券」と同様に町内の取扱店ポスターが掲示してある店舗で使用することができます。

○なぎの里活性化支援券

【購入条件】 町内在住者のみ

【販売期間】 6月24日(水)まで
(土日祝日を除く)

【販売時間】 午前8時30分～午後5時15分

【販売所】 役場税務住民課

【使用期間】 10月24日(土)まで

【販売冊数】 2,500冊(完売次第終了)



○高齢者生活応援券

【対象者】 4月1日現在で、満65歳以上の方
(町税等の滞納がない方)

【使用期間】 10月24日(土)まで



民生児童委員が配布をしています

※なぎの里活性化支援券と高齢者生活応援券使用にあたってのアンケートのお願い

活性化支援券と高齢者生活応援券は、国の交付金を一部活用して行ないます。そのため、町では地域商品券の活用による経済効果や住民満足度等を把握するアンケートを実施します。支援券購入(応援券配布)と併せてアンケート用紙をお配りしますので、ご協力をよろしくお願いします。

●問い合わせ先 奈義町活性化応援券実行委員会事務局 役場 産業振興課 ☎36-4114

皆様の力で
よりよい町を!

地域力創造事業募集

地域力創造事業は、町民皆さんが主体となって、創意と工夫により地域の活性化や課題の解決などを図るために行なわれる事業に対して、町が補助金を交付する制度です。

●交付対象団体

- (1) 地区
- (2) 地区と協働して事業を実施する団体

●交付対象事業 次のいずれかに該当し、既存事業でないもの。

- (1) コミュニティ力育成事業
- (2) 地域魅力づくり事業
- (3) 地域課題解決事業
- (4) 移住交流・定住化促進事業
- (5) 人づくり事業
- (6) 前号に定めるもののほか、町長が適当と認めた事業

●補助率 5分の4 (上限20万円)

●本年度予算額 100万円

●審査方法 申請書により、書類審査を行ないます。また、必要に応じて申請団体からプレゼンテーションを受けて審査する場合があります。

●申請期限 5月15日(金)

※申請様式は、町のホームページからダウンロードするか、役場総務課に用意しています。

●問い合わせ先 役場 総務課 ☎36-4111

平成28年度採用の 奈義町職員の 募集を行ないます

■採用職種・人員

- (1) 事務職(一般行政職) 30歳以下 若干名
- (2) 幼稚園教諭及び保育士 45歳以下(両資格取得者) 若干名
- (3) 土木技術職 30歳以下 若干名
- (4) 保健師 30歳以下 若干名

※職員の採用は奈義町職員任用規則に基づくものとします。

※職員の採用は条件付きのものとし、就職の日から一定期間を良好な成績で勤務した場合に正式職員とします。

●受験資格、受付期間、試験日時等については、6月広報紙、町のホームページ等でお知らせします。

●問い合わせ先 役場 総務課 ☎36-4111

頑張る起業者を応援します！ 起業者支援事業補助金

町では、雇用の場の創出や定住促進・地域経済の活性化に寄与することを目的として、新たに起業する者に対して起業者支援交付金を交付します。

●補助対象者

- ① 町外で事業を営む個人又は法人が、町内において新たに法人を設立し、当該設立された法人が事業を開始する場合
- ② 町内の個人又は法人が、現在の事業の全部又は一部を継続しつつ、町内において法人を設立し、新たな事業を開始する場合
- ③ 前号各号に掲げるもののほか、町長が特に必要と認めた場合

●補助対象事業

事業の用に供する施設の新設又は改修及び備品購入に要する経費

●補助金額

対象事業費の2分の1、上限100万円

●問い合わせ先 役場 総務課 ☎36-4111

新 規 制 度

狩猟免許取得に対する 補助金を創設しました！

近年、全国的にイノシシやニホンジカ等の個体数が急増しており、本町でも捕獲頭数が急増している現状であり、今後も野生鳥獣による農林畜産物等への被害拡大が懸念されています。本町では、平成27年度から被害防止対策の一環として駆除活動等を行なうために新たに狩猟免許(わな猟・第一種銃猟・第二種銃猟)を取得される方に補助金を交付します。

なお、今年度の狩猟免許試験は9月頃の予定となっています。

- 補助対象者 ①奈義町に住所を有する者で、新規に狩猟免許を取得する人
②町税等の滞納がない人
③免許取得後、町猟友会に入会し、積極的に駆除活動を実施する人
①～③すべてに該当する必要があります。

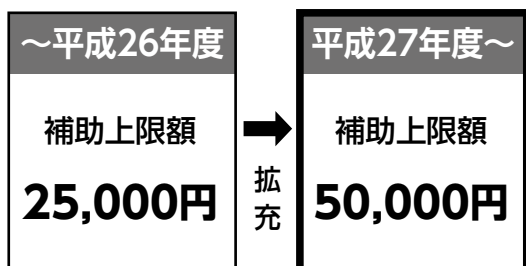
- 補助金額 岡山県が実施する狩猟免許試験に係る狩猟免許新規申請手数料及び免許取得講習会受講料の全額補助します。

●問い合わせ先 役場 産業振興課 ☎36-4114

薪ストーブ等の 設置に対する 補助金を拡充します

町では、現在森林資源を有効活用できる環境を整備し、木材の地産地消と環境にやさしい低酸素社会の推進を図るため、町内に住所を有する者が居住する家屋及び町内にある事業所で、薪ストーブ等を購入し煙突工事を行なった場合補助金を交付しており、薪ストーブ等の購入価格の4分の1以内で2万5千円を上限に補助していましたが、平成27年度から上限額を5万円に拡充しました。

再生可能エネルギーを活用



●問い合わせ先 役場 産業振興課 ☎36-4114

家庭用生ごみ処理機 購入助成額を拡充します

家庭から排出される生ごみの減量化と、生ごみを堆肥として有効利用するため家庭用生ごみ処理機、生ごみ処理容器の推進を行っていますが、生ごみ処理機については平成27年度から助成額を拡充します。

平成27年12月からは津山圏域クリーンセンター稼働に伴い、可燃ごみについては指定ごみ袋が導入されます。処理経費削減のためにも生ごみの減量化にぜひご活用ください。

- 補助対象者 町内に住所を有し、居住する家庭
- 補助金額 生ごみ処理機 1家庭に1台に限ります。
補助額＝購入価格(税込)×1/2(補助の上限は4万円)
(平成26年度までは補助額の上限は2万円でした。)
- 処理容器 1家庭に2個以内に限ります。
補助額＝購入価格(税込)×1/2(補助の上限は3千円まで)
(従来とおり)
- 手続き方法 税務住民課へ申請書を提出して、決定通知書が届いてから購入してください。また、購入後は役場が確認させていただきます。

●手続きの流れ



※申請時に見積書等を添付してください。

※過去に補助を受けている方は対象となりません。

●問い合わせ先 役場 税務住民課 ☎36-4112

制 度 拡 充



営農計画の
申告をされていない方は
お急ぎください!

経営所得安定対策 交付金の交付申請

期限：6月19日(金)

水稻の生産や、水田で生産した大豆、
麦、野菜等を販売されている方や、景
観作物、地力増進作物等を栽培されて
いる方には、国から交付金が支払われ
ます。

交付金の支払いには所定の手続きが
必要で、平成27年度の営農計画の申
告と経営所得安定対策交付金の交付申
請書の提出が必要となります。

交付金の支払いを希望される方で、
手続きがお済みでない方は必ず6月
19日(金)までに役場産業振興課で、手
続きをしてください。

●持参物 印鑑(シャチハタ不可)
農業用口座の通帳

●問い合わせ先

役場 産業振興課 ☎36-4114
奈義ライスセンター ☎36-2739

本気で農業をやりたい方へ

認定農業者・認定新規就農者制度

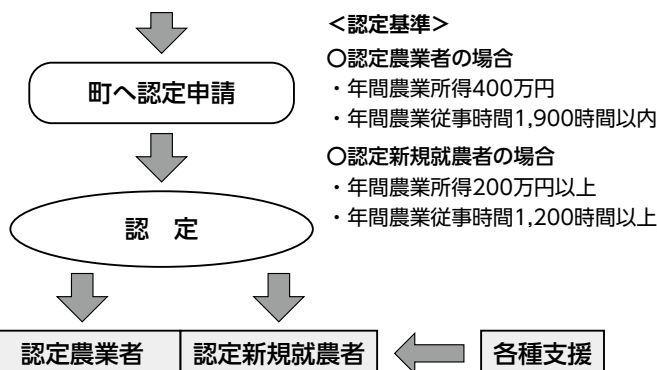
5年後の農業経営の目標と取組内容について記載した各計画を町に申
請し、認定を受けると各種支援制度を受けることができます。

これから農業を本格的にやっていきたい方はお気軽にご相談ください。

農業経営改善計画の策定

青年等就農計画の策定

5年後の目標とその達成のための取組内容、経営規模
・所得目標を記載する。



<認定基準>

○認定農業者の場合

・年間農業所得400万円

・年間農業従事時間1,900時間以内

○認定新規就農者の場合

・年間農業所得200万円以上

・年間農業従事時間1,200時間以上

《主なメリット》

- ・経営所得安定対策事業におけるゲタ・ナラシ対策への取り組みが可能になります。
- ・事業拡大や農業用機械購入の際に農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)を受け
ることができます。(対象:認定農業者)
- ・青年就農給付金を受けることができます。(対象:認定新規就農者)
- ・認定農業者等への農地集積の促進が図られます。

※詳しい内容についてはお問い合わせください。

●問い合わせ先 役場 産業振興課 ☎36-4114

渡邊吉幸氏3選果たす 岡山県議会議員選挙開票結果

(津山市・苫田郡・勝田郡選挙区 定数4名)

<奈義町>

当日有権者数 5,049人(男:2,454人 女:2,595人)

投票者数 3,487人(男:1,719人 女:1,768人)

(うち期日前投票者数 1,908人(男:885人 女:1,023人))

投票率 69.06%(男:70.05% 女:68.13%)

<選挙区全体>

当日有権者数 108,319人

投票者数 49,970人

投票率 46.13%

<候補者別得票数>

候補者名	奈義町	選挙区全体
② 渡 邊 吉 幸	2,680票	11,197票
② 井 元 乾 一 郎	35票	9,953票
② 山 本 雅 彦	111票	9,336票
② 花 房 尚	332票	9,306票
岸 本 清 美	292票	9,278票

(無効:37) (無効:900)

行政相談委員に 委嘱されました

福元芳弘さん(広岡)



この4月から、
福元芳弘さんが総
務大臣から行政相
談委員に委嘱され
ました。

委嘱期間は2年
間で町民の皆様の
相談相手として、
行政サービスの仕
組みや手続きなど
お気軽にご相談く
ださい。

スローガン「あの道 この道 慣れた道 安全確認 もう一度」



春の交通安全県民運動
 平成27年5月11日(月)から20日(水)まで
 交通事故死ゼロを目指す日→5月20日(金)

最重点目標
子どもと高齢者の交通事故防止

重点目標

- 自転車の安全利用の推進（特に、岡山県自転車安全利用5則の周知徹底）
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶
- 交差点における安全な通行の徹底（うっかり・ぼんやり・脇見運転の防止）
- スピードダウンの励行

岡山県・岡山県交通安全対策協議会・（一財）岡山県交通安全協会

平成26年度 特定防衛施設周辺整備調整交付金の活用実績

特定防衛施設周辺整備調整交付金は、防衛施設やその施設の運用が与える影響等を考慮して国から交付される交付金で、住民生活の安定や福祉の向上を目的とした事業に活用することとされています。

(千円)

番号	位 置	路線名又は事業名	工 種	交付金充当額
ハード事業（充当額：67,800千円）				
1	成松～高円	山ノ上線	舗装工事	4,900
2	滝 本	西ノ谷八軒屋線	舗装工事	700
3	荒内西	中央本線	改良舗装工事	10,000
4	滝 本	茂治畑線	調査測量	700
5	広岡～荒内西	棚田岡畝線	改良工事	4,900
6	柿	中島東柿線	舗装工事	8,000
7	関 本	丸尾線	実施設計	3,000
8	高 円	高円排水路	改修工事	14,400
9	久 常	久常排水路その1	用地測量	1,500
10	久 常	久常排水路その2	改修工事	6,900
11	豊 沢	豊沢排水路	実施設計	4,100
12	西 原	新池排水路	実施設計	5,200
13	高 円	高円山口排水路	改修工事	3,500
ソフト事業（充当額：5,174千円）				
14		奈義保育園保育士人件費	人件費	3,000
15		奈義町立図書館司書人件費	人件費	2,174
計				72,974

自転車の正しい乗り方を学びました

4月15日、中学校の新1年生を対象に、美作警察署と美作交通安全協会奈義町支部の方の指導による自転車の乗り方教室が行なわれました。

この春に中学校に入学し、登下校などで自転車を利用する機会が増えることから、道路での安全な乗り方や自転車の点検の仕方などを学びました。

生徒たちも事故に遭わないように、熱心に話を聞きながら取り組んでいました。



FOS少年団入団式

4月25日、B&G海洋センターで、平成27年度奈義町FOS少年団連盟入団式が行なわれ、新たに34名が入団しました。

当日は、守安浩一会長から各団それぞれの団長、主任リーダーに任命書と委嘱書が手渡され、新入団員を代表して高円団の岡悠那さん、荒内西団の井戸良輔くんの2人が、FOS少年団員として友情・秩序・奉仕の精神で活動していくことを誓いました。

今年度の団員数は町内各地区7団から総勢117名となり、ジャンボリー大会や海洋クラブ活動、奉仕活動などを行なっていく予定です。

約20年間分を集録 広報紙合本「広報なぎ」 を作成



毎月発行している広報紙を集録した合本「広報なぎ」を作成しました。今回集録したのは、平成6年4月号（第449号）から平成27年3月号（第700号）まで、約20年間に発行されたものを5冊の本にしました。この本は、町立図書館でご覧いただける他、役場、小学校、中学校の図書館などにも配布しています。



のびのび すくすくカレンダー

※主に小学生以下のお子様
と妊婦を対象とした行事
を紹介します



つどいの広場
「ちゅくしんぼ」
場所
なぎチャイルド
ホーム

月 日	受付時間	場 所	行 事	対 象 者
5月20日(水)	13:00～13:30 13:15～13:45	保健相談 センター	3歳6か月児健康診査 フッ素塗布	平成23年9月1日～平成23年11月30日生まれの幼児 乳歯が4本以上生えた乳児～小学校入学前までの希望者
26日(火)	9:30～10:00	文化センター	よちよち広場	生後3か月～生後1歳6か月の乳幼児

◎問い合わせ先 保健相談センター ☎36-6700

なぎ
チャイルドホーム

月 日	時 間	場 所	対 象 者 ・ 内 容
毎週月～金曜日	10:00～15:00	なぎチャイルドホーム	乳幼児と保護者の情報交換と交流
【注意】5月11日(月)はお休みします。			
5月12日(火)	10:30～11:30	なぎチャイルドホーム	0・1歳児あつまれ! (わらべうた&絵本タイム)
13日(水)	10:30～11:00		音遊び
17日(日)	10:00～15:00		休日オープン (春のバザー 5月17日(日)～22日(金))
19日(火)	10:00～12:30		おやつの時間 (季節の手作りおやつを作ります。実費、申込み必要)
26日(火)	10:00～12:00		おないどしきんちゃん! (就園前の親子対象の会)
27日(水)	10:00～11:30		テーマ「子ども同士のけんかトラブル……どう乗り越える」(定員あり、申込み必要)

月 日	時 間	対 象 者 ・ 内 容
毎週 月～金曜日	10:00～15:00	幼・小・中学生をはじめ、地域の皆さんもいつでも遊びにおいでください。

◎問い合わせ先 なぎチャイルドホーム ☎36-8241

犬の登録と狂犬病予防注射

犬の飼い主には、飼い犬の登録と狂犬病の予防注射が義務づけられています。犬の登録は一生に一度ですが、狂犬病予防注射は毎年1回受けなければなりません。狂犬病は、人・家畜・動物に感染し、発病すると必ず死亡すると言われている恐ろしい病気です。飼い主の責任として必ず受けましょう。

- 対 象 生後91日以上の子犬
- 料 金 注射済の犬 3,000円
(平成26年注射済・登録のみ)
登録済の犬 2,800円 (注射のみ)
未登録の犬 5,800円 (登録と注射)

※平成7年度以降に登録済みの犬については登録料は不要です。

●日程表

月 日	場 所	時 間
5月15日 (金)	滝本集会所	9:00～9:10
	広岡コミュニティハウス	9:15～9:25
	中島西コミュニティハウス	9:30～9:40
	柿コミュニティハウス	9:45～9:55
	西原コミュニティハウス	10:00～10:10
	行方コミュニティハウス	10:15～10:25
	高円コミュニティハウス	10:30～10:40
	保健相談センター	10:45～11:00

●問い合わせ先 保健相談センター ☎36-6700

膝痛・腰痛 バイバイ

水中で楽しく体を 動かしませんか?



～膝痛予防改善教室のご案内～

「膝が痛くて階段の上り下りがきつい・・・」「腰痛で長時間座っているのがつらい・・・」そんな思いをしている方を対象とした水中運動教室を開催します。

水中ウォーキングや家でもできる簡単な筋力運動を行ないますので、是非ご参加ください。

- 日 時 6月11日～9月3日の毎週木曜日(8月13日はお休み) 午前10時～11時30分
- 場 所 介護予防施設(ウォーキングプール)
- 対象者 対象者となる方は奈義町在住の65歳以上の方で、水中を一人で歩ける方。(手すりを持って歩ける方であれば参加できます)
- 定 員 20名(定員になり次第締め切らせていただきます)
- 申込み 参加ご希望の方は、保健相談センターへお申し込みください。
- その他 プール使用料は各自負担となります。
(1回分200円・回数券11枚2,000円・半年使用料6,000円・年間使用料12,000円)
水着、水泳用帽子、タオルは各自で準備してください。

※都合により日程等を変更する場合がありますがご了承ください。

●問い合わせ先 保健相談センター ☎36-6700

愛育委員が替わりました

任期満了に伴い、新しい愛育委員45名に笠木町長から委嘱書が交付されました。愛育委員の任期は平成27年4月1日～平成29年3月31日までの2年間です。

今後は子育て支援や保健福祉活動を推進していきます。

(敬称略)



笠木町長から委嘱書を交付

地 区	氏 名	地 区	氏 名	地 区	氏 名
新 吉 野	中 井 満 江	中 島 東	中 村 早 苗	西 原	野 々 上 久 江
上 町 川	内 田 美 代 子	中 島 東	岡 部 睦 子	西 原	山 本 眞 智 子
上 町 川	浅 野 サ ヨ 子	柿	勝 間 栄 子	皆 木	藤 原 志 津 子
滝 本	植 月 壽 美 子	柿	花 房 光 子	行 方	織 田 知 子
滝 本	諏 訪 英 子	柿	柴 田 和 子	行 方	鷲 田 訓 子
滝 本	二 宮 清 子	久 常	柴 田 佐 代 子	高 円	佐 々 木 節 子
滝 本	小 阪 潤 子	久 常	小 坂 文 子	高 円	佐 藤 チ ヅ 子
滝 本	岡 敬 子	広 岡	船 曳 佳 江	高 円	寺 坂 俊 香
荒 内 西	黒 田 京 子	広 岡	福 永 美 保 子	高 円	永 井 則 子
荒 内 西	中 澤 栄 子	広 岡	柴 田 由 加 里	高 円	二 宮 由 紀 子
荒 内 西	井 戸 京 子	豊 沢	森 安 和 子	高 円	小 田 ま ゆ み
中 島 西	深 野 久 仁 恵	豊 沢	森 藤 真 理 子	関 本	結 城 宣 子
中 島 西	上 原 輝 子	豊 沢	森 安 直 美	関 本	鈴 木 光 子
中 島 西	岡 部 美 佐 子	成 松	松 原 和 子	小 坂	森 渕 玲 子
中 島 西	安 藤 敬 子	宮 内	高 取 史 江	馬 桑	前 島 明 美

●問い合わせ先 保健相談センター ☎36-6700

旬を食べる

～地産地消のすすめ～

★あさりと野菜の蒸しもの（4人分）

- ・あさり……………300 g…………よく洗う
- ・新じゃがいも……………250 g………… 1 cm幅の輪切り
- ・アスパラガス……………2 本………… 3 cm長さに切る
- ・スナップえんどう……………24本…………すじをとる
- ・塩……………ひとつまみ
- ・こしょう……………少々
- ・水……………カップ1/2
- ・バター……………10 g

- (1) フライパンにじゃがいもを敷きつめて、あさりをのせて水を加え、塩をふって蓋をして強火にかける。沸騰したら弱火で10分加熱する。
- (2) (1) にアスパラガスとスナップえんどうを加えてさらに1分加熱する。
- (3) 火を止めてバター・こしょうの順に加えてざっくりと混ぜ合わせて器に盛る。



【レシピ提供：奈義町栄養委員会】

カロチンやビタミンB2などが豊富なアスパラガスはゆでて炒めて焼いて料理の彩りとして映えます。

仲間バンザイ!

サロンにおじゃま♪

今月は
地域包括支援
センターから

～みんな生き生き地域サロン～



このたびの介護保険料の改正に伴い「介護保険制度と健やかに暮らす町づくり説明会」を行なっています。いずれの会場でも、皆さん熱心にこれからの「健康づくり」や「介護予防」「地域づくり」について考えていただきました。

健康でいることは自分の幸せですが、家族の幸せでもあります。「住み慣れた地域でこれからも元気でいるために、ますます活発な地域サロンになるよう頑張っ

って行こう」との声も聞かれました。



柴田 れいこ 展

届かぬ文(ふみ)～戦没者の妻たち～

- 会 期 **5月2日(土)～6月7日(日)**
午前9時30分～午後5時(入館は午後4時30分まで)
■休館日／毎週月曜日、祝日の翌日(5月7日(木)休館)

- 場 所 **奈義町現代美術館ギャラリー**

- 入館料 一般・大学生200円(高校生以下・75歳以上は無料)
※ただし、常設と共通の場合は通常料金700円でご覧頂けます。

女性の生き方を撮影し続けてきた津山市在住の写真家・柴田れいこの新作展を開催します。太平洋戦争で夫を亡くした女性たちのその後の人生に焦点を当てた、意欲的な作品展となっています。戦後70周年という節目に行われる写真展を、ぜひご覧ください。



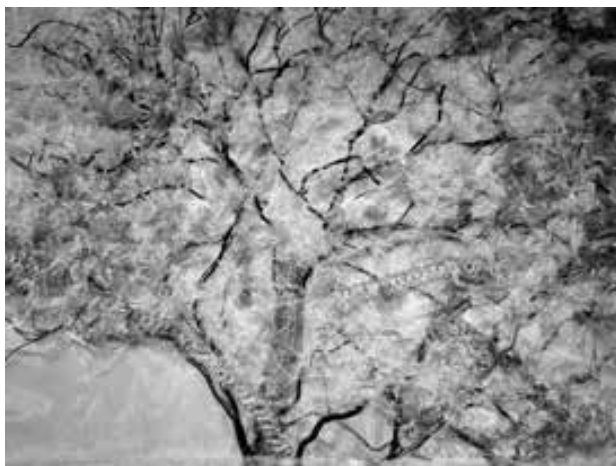
■関連企画

ARTIST×CAFE Vol.53 柴田れいこ(写真家)

- ◇日 時 5月16日(土) 午後2時30分～午後4時
◇場 所 奈義町現代美術館 喫茶室
◇参加料 チケット制 300円(飲み物付／入館料は別途必要)
◇作家が自作について語ります。

- ◎学芸員によるギャラリートーク(会期中随時)
ご希望の方に学芸員が作品解説をします。
(※学芸員不在の場合もありますのでご了承ください。)

- 問い合わせ先 奈義町現代美術館 ☎36-5811 FAX36-5855
e-mail:nagimoca@town.nagi.okayama.jp http://www.town.nagi.okayama.jp/moca/ facebook・奈義町現代美術館



山の駅 大河洋江 テキスタイルアート フリーレース展 ～万葉～

那岐山麓山の駅では、大河洋江さん(倉敷市)によるフリーレースの作品展を開催します。リボンとミシンが織りなす摩訶不思議な生地。フリーレースという新工法で生まれるたったひとつの作品。そんな世界をのぞいてみませんか? 今回は「万葉集」の中からイメージした作品を展示します。

- 日 時 **5月16日(土)** 午前11時30分～午後5時
17日(日) 午前10時～午後4時

- 場 所 **那岐山麓山の駅 いろり家**

- 問い合わせ先 役場 産業振興課 ☎36-4114
那岐山麓 山の駅 ☎36-8080



なぎ山麓

アート・クラフトホリデー

作ろう 遊ぼう 楽しもう

2015 **5.2 sat/3 sun** 奈義町現代美術館前
(岡山県岡山市奈義町豊沢441)



**入場無料
駐車場有**

美しい那岐山の麓(ふもと)に、現在プロ作家として活躍中のアーティスト・クラフトマンが集結し、多彩なワークショップを備えた体験型イベントを開催します。

素材は木・土・ガラス・紙・染物など様々! 小さなお子さんやまったく初めての方から、腕試しに挑戦したい方まで、ご家族みなさんで楽しめるワークショップイベントです。(作家本人が丁寧に指導 体験料500円～)

作家作品の展示ほか、地元農畜産物の手作り飲食屋台もあります。

爽やかな緑と青空のもと、アート・クラフトに触れる休日をお楽しみください。



お知らせ 情報

5

INFORMATION

行政・悩みごと・心配ごと・教育相談

●日時 5月20日(水)

午前10時～午後3時

●場所 文化センター

●担当

人権擁護委員・行政相談委員・民生委員
児童委員・教育相談員

相談内容

相続、登記、金銭貸借、借地、借家、隣り近所、家庭内、体罰、名誉侵害、人権環境、農地問題、税金、年金、いじめ、非行、教育などに関する諸問題
相談は無料で、秘密は厳守します。また相談日以外でも人権擁護委員、行政相談委員は自宅で、教育相談は専用電話 ☎ 36110で相談に応じます。

農業振興地域整備計画 変更申請について

農業振興地域内にある農用地を農業以外の目的で使用する場合、前もって除外の手続きと農業委員会へ農地転用の2つの申請が必要です。除外には次の要件をすべて満たす必要がありますので、ご注意ください。

①農用地区域以外に代替すべき土地が

ないこと

②農業上の効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼすおそれがないこと

③農業経営を営む者の農地の利用集積に支障を及ぼすおそれがないこと

④土地改良施設の有する機能に支障を及ぼすおそれがないこと

⑤土地改良事業などの完了後8年を経過していること

なお、希望される方は必ず事前に相談ください。

●申請締切 6月30日(火)

●提出・問い合わせ先

役場産業振興課 ☎ 3614114

憲法週間行事

5月3日は、憲法記念日です。

日本国憲法は昭和22年5月3日に施行されましたが、その施行を記念し、国の成長を期するためにこの日が憲法記念日とされました。

裁判所、検察庁、法務局及び弁護士会では、毎年、憲法記念日を中心とする5月1日から同月7日までの1週間を憲法週間とし、左記の行事を行なっていますので、ご利用ください。

無料法律・人権相談所の開設

土地、家屋、交通事故、金銭の貸借、離婚、相続、人権、子どもの非行・人権登記などの法律問題でお困りの方は、お気軽にご利用ください(事前申込み不要)。

●開催日 5月8日(金)

●受付時間 午前10時から正午まで

●場所 津山市椿高下52

岡山地方・家庭裁判所津山支部

●担当 岡山弁護士会、岡山地方法務局

●申込み・問い合わせ先

岡山市北区南方1-8-42

岡山地方裁判所事務局総務課広報係

☎ 086-222-6771

5月12日は「民生委員 児童委員の日」です

皆さん、私たちのまちの民生委員、児童委員をご存じですか。

岡山県は(大正6年)民生委員制度の発祥の地であり、「済世顧問設置規定」が公布された5月12日は、民生委員児童委員の日となっています。

民生委員、児童委員は厚生労働大臣から委嘱を受けて町内で様々な活動を秘密厳守で行なっており、地域に潜在する「声なき声」をキャッチする「アンテナ」として行政との橋渡しの役割をはたしています。

困ったことなどがありましたら、お近くの民生委員へご相談ください。

全国一斉「子どもの人権 110番」強化週間

●期間 6月22日(月)～28日(日)までの7日間

●時間

・6月22日(月)～26日(金) 午前8時30分～午後7時

・6月27日(土)～28日(日) 午前10時～午後5時

●相談内容 いじめ・虐待など子どもの人権に関すること。

相談電話番号

子どもの人権110番

0120・007・110 (通話料無料)

※IP電話からは接続できません。

※相談は、強化週間以外でも受け付けています。

役場業務 所管換えのお知らせ

この4月から町営住宅・町営賃貸住宅関係業務の担当窓口が建設上下水道課・総務課から税務住民課(役場1階西フロア)へ換わりましたのでお知らせします。

ドリームジャンボミニ7000万
も同時発売

ドリームジャンボ

1等・前後賞

7億円

県内での宝くじの売り上げは、公園、学校などの教育施設の充実など、県民のみなさんの身近なところに役立てられています。宝くじは、「県内」でご購入ください。

発売期間

5/13(水)～6/5(金)

お問い合わせ先/岡山県総務部財政課 TEL086-226-7232



平成27年度奈義町人権教育研修講座

受講生
募集

町では、明るく住みよい町づくりを実現するため、その一環として「奈義町人権教育研修講座」を開講し、人権について正しい理解を持った人材の育成を行なっています。

この講座では、様々な人権課題について理解を深めるとともに、参加者同士の交流や仲間づくりも大切に考えて、行ないます。

●**受講対象** 町内在住者又は
町内事業所勤務者

●**受講料** 無 料

●講座日程

No	開催日	内 容
第1回	5月15日(金)	開講式/オリエンテーション/「地域で子どもを育てよう～子どもの育つ権利について考える～」
第2回	6月19日(金)	「犯罪被害者の人権を考える」
第3回	7月17日(金)	「薬物乱用の危険性」
第4回	8月2日(日)	町人権教育講演会 「生きる力をつける処方箋」
第5回	8月27日(木)	合同視察研修 「長島愛生園・邑久光明園」
第6回	9月18日(金)	「ネット社会と人権」
第7回	10月16日(金)	「走れ東北!～本でよりそう復興支援～」/閉講式

※研修日程・内容については、変更になる場合があります。

●申込み・問い合わせ先 文化センター ☎36-3034



コーヒーブレイク

図書館通信

～図書館からのお知らせ～

新着図書のご案内

図書館でよく利用される資料の一つに、旅行のガイドブックがあります。

今回新たに「たびまる」(昭文社)「楽楽」(JTBパブリッシング)を受け入れました。



・**たびまる** 「札幌・小樽」「東北」「東京」「金沢」「飛騨高山」「神戸」「大阪」「京都」「山陰」「福岡」「長崎」 他8冊

・**楽 楽** 「奈良・大和路」「広島・宮島・尾道・倉敷」「四国」「松江・出雲・石見銀山・境港」「沖縄」 他3冊

これらの図書は日之出水道機器(株)からの寄付金により購入したものです。皆様どうぞご利用ください。

●問い合わせ先 図書館 ☎36-5811

小学生～高校生のための 夏休み海外研修 交流プログラム

参加者
募集

公益財団法人・国際青少年研修協会では、10コースの参加者を募集しています。体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。おひとりでご参加になる方が7割以上、はじめて海外へ行かれる方が多く、全国から参加するお友だちとの出会いも楽しみのひとつです。仲間づくりの指導もごしますので、安心してご参加いただけます。

●**内 容** ホームステイ・ボランティア・文化交流・学校体験・英語研修・地域見学・野外活動など

●**派遣先** 米国・英国・豪州・カナダ・サイパン・シンガポール・フィジー・フィリピン

●**日 程** 7月23日(木)～8月16日(日) 8～18日間
*事業により異なります。

●**対 象** 小学校3年生～高校3年生 *事業により異なります。

●**説明会** 全国15都市、5月下旬 *入場無料・予約不要

●**参加費** 25～69万円

●**締 切** 5月26日(火)および6月8日(月) *コースにより異なります。

●問い合わせ・資料請求

公益財団法人 国際青少年研修協会

住所 〒141-0031 東京都品川区西五反田7-15-4

電話 03(6417)9721 FAX 03(6417)9724

E-MAIL info@kskk.or.jp

URL http://www.kskk.or.jp

4月2日、平成27年度の入園式を行いました。0歳児6名、1歳児15名、2歳児29名、3歳児29名 計78名の可愛い子どもたちが入園して来ました。入園式では名前を呼ばれると、「はい」とお返事ができ、「おめでとう」の言葉に「ありがとう」と言葉を返したりすることができました。その後、みんなで一緒にパンダ・ウサギ・コアラの手遊びを元気にして園生活のスタートを切りました。新しい環境にも少しずつ慣れ、保育者や友だちと触れ合いながら遊んだり、散歩に出かけ春の自然に触れたり感じたりしています。

この可愛い子どもたちが、心身ともに健やかに育つよう、保護者の皆様や地域の方々と連携を図りながら、保育園が安心して過ごせ、楽しい魅力のある場所となるようにしたいと思います。また、様々な体験を通して豊かな感性とともに、探究心や思考力が養われるよう職員一同、力いっぱい頑張りたいと思いますのでよろしくお願い致します。



中学校

平成27年度 奈義中学校入学式

4月9日、真新しい制服に身を包み緊張した面持ちの43名（男子20名、女子23名）の新入生を迎え、多くの来賓の皆様、保護者の皆様に見守られながら厳粛に入学式が行なわれました。全校生徒147名がそろって、平成27年度奈義中学校のスタートです。

☆ 在校生代表 水島大成 さん

「歓迎の言葉（一部抜粋）」

『わたしたち在校生一同は、新入生のみなさんの入学を心から歓迎しています。みなさんは、今、新たに始まろうとしている中学校生活をとても楽しみにしていると思います。また、不安や心配も抱えていることでしょう。でも、中学校生活に慣れると、楽しい学校生活を送ることができます。困ったときは、先生や私たちに遠慮なく聞いてください。そして、自分がやりたいことを見つけ、仲間とともにがんばっていきましょう。』

☆ 新入生代表 鷹取京冴 さん 「誓いの言葉（一部抜粋）」

『高鳴る喜びと押し寄せる緊張に、中学生になった喜びを感じています。初めて経験する部活動ではうまくやっていけるだろうか。新しい教科も増え、勉強についでいけるだろうか。とても多くの不安があります。しかし、わたしたちが今まで考え、学び、身につけた力を出し合い、お互いに励まし合い、助け合いながらがんばっていきます。わたしたち新入生は何事も最後まであきらめず、全力で取り組みます。先生の話をよく聞き、自ら進んで学習します。お世話になった方々すべてに感謝の気持ちをもって行動します。奈義中学校の一員として自ら進んで行動できる立派な中学生になるよう努力していきます。』





こんなに大きくなりました
1歳で～す
平成26年4月生まれ



▲菅原 琥竜 くん
28日生まれ (滝本)
★いつも元気で可愛い笑顔を見せてくれてありがとう。
父・大祐さん
母・杏奈さん



▲皆木 芽依 ちゃん
13日生まれ (豊沢)
★いつも元気な芽依ちゃん♡これからますます大きくってね♡
父・樹樹さん
母・ひろみさん



▲落合 希心 ちゃん
11日生まれ (高円)
★かわいい笑顔が家族みんなの宝物♡
父・秀夫さん
母・栄美さん



▲吉元 愛莉 ちゃん
9日生まれ (豊沢)
★愛莉の笑顔で皆を笑顔にしてくれてありがとう。
父・裕哉さん
母・由貴さん

四月 短歌会

(提出順)

講師 関内 惇先生

白葉に包丁入るれば黄みどりの
花心は保つかその黄鮮やかに

浅野三喜枝

雪の中に黄色の花が続々と咲い
て目に沁むきれいな福寿草

小童谷賢子

ストーブの時間延長のメロディ
を三たび聞けどもわが歌成らず

赤堀 敦子

一言も言はず一日暮れ行きて憂
さ払はんとハーモニカを吹く

森安 千鶴

池の面に水の輪幾重に広がりて
鴉のつがひが子をまもる見ゆ

高取 尚子

あちこちの庭の草花色づきて春
の訪れ娘の町に見ゆ

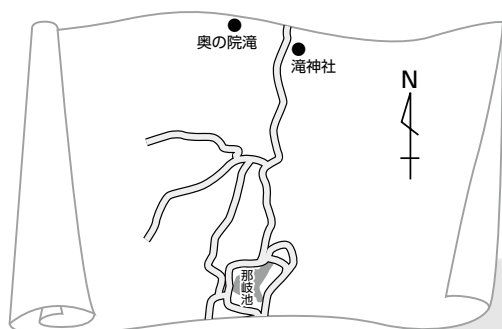
福永喜和子

「花燃ゆ」の大河ドラマに時代
をば変えゆく長州の志士を偲ぶ

浅野 啓子

核燃料が無害になるには十万年
ぞ人類の叶う年月に非ず

森 能理子



奥の院の滝

滝神社本社の滝より登山道に登る途中の道標にしたがつて進むと瀑布の音が聞こえてきます。高さは約二十四・五m。水の多い

時は飛び散るしぶきで近くには寄りつけない。那岐山―滝山系では最高の滝です。瀑布の向こうに見える白いものは不動明王の石像であります。

ふるさと散策 86

四月 俳句会

たまゆらの如き惜別さくら散る

内藤 恵

黒板に師の教訓や風光る

柴田つる子

訪ね来て問答は無し花吹雪

黒田 晋平

遠き日の輪となる食事花菜漬

開場たき江

春分や僅かばかりの小豆煮る

廣友美枝子

亡夫に一つ吾にも一つ桜餅

浅野三喜枝

子守せし子は大志抱き巣立ち

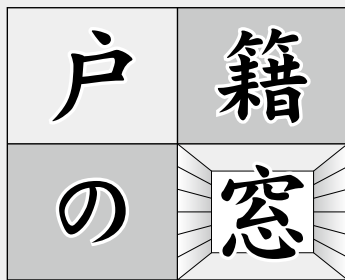
上原 民子

路味噌の今日の幸なる夕餉か

上原ぬじ江

捨てられるものなら齡春埃

高村 令子



3月16日～4月15日受付
(敬称略)

お誕生おめでとうございます

柿・佐桑 楓くん
(邦男・恵)
行方・鷺田 遙ちゃん
(拓平・久美子)
滝本・岸本 涼汰くん
(浩二・幸子)
滝本・佐藤 壮史くん
(健司・洋子)
荒内西・井戸 さくらちゃん
(康太郎・かおり)

ご結婚おめでとうございます

高円・森藤 尊広
のり子
上町川・木村 隆弘
桂子(津山市)

死亡おくりやみ申し上げます

滝本・重宗 美津恵(72歳)
中島東・鷹取 雅子(88歳)
滝本・連佛 はる(66歳)

ご寄付

町社会福祉協議会

ありがとうございました

3月16日～4月15日受付
(敬称略)

香典返しとして

西原・野々上誠志(亡母・たか子)
滝本・連佛 修(亡妻・はる)

社会福祉のために

勝央町・勝英農業共済事務組合
広岡・(有)宝興産 奈義町営業所

平成28年歌会始のお題及び詠進歌の詠進要領

●平成28年歌会始のお題 「人」

(注) お題は「人」ですが、歌に詠む場合は「人」の文字が詠み込まれていればよく、「人材」「若人」のような熟語にしても差し支えありません。

●詠進歌の詠進要領

- 1、詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限ります。
- 2、書式は、半紙(習字用の半紙)を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名(本名、ふりがなつき)、生年月日、性別及び職業(なるべく具体的に)を縦書きで書いてください。

無職の場合は、「無職」と書いてください(以前に職業に就いたことがある場合には、なるべく元の職業を書いてください。)

なお、主婦の場合は、単に「主婦」と書いても差し支えありません。

- 3、用紙は、半紙とし、記載事項は全て毛筆で自書してください。ただし、海外から詠進する場合は、用紙は随意(但し、半紙サイズ24cm×33cmの横長)とし、毛筆でなくても差し支えありません。

- 4、病気又は身体障害のため毛筆にて自書することができない場合は下記によることができます。

(1) 代筆(墨書)による。代筆の理由、代筆者の住所及び氏名を別紙に書いて詠進歌に添えてください。

(2) 本人がワープロやパソコンなどを使用して印字する。この場合、これらの機器を使用した理由を別紙に書いて詠進歌に添えてください。

(3) 視覚障害の方は、点字で詠進しても差し支えありません。

- 詠進の期間 お題発表の日から9月30日(木)までとし、郵送の場合は、消印が9月30日までのものを有効とします。

- 郵便のあて先 「〒100-8111 宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。詠進歌は、小さく折って封入して差し支えありません。

※詳しくは、宮内庁ホームページ(<http://www.kunaicho.go.jp/>)を参照。

休日当番医

5月3日	日本原病院 津山市日本原 ☎36-3311
4日	大村医院 勝央町 ☎38-2058
5日	さとう記念病院 勝央町 ☎38-6688
6日	太平台医院 勝央町 ☎38-5775
10日	小林医院 勝央町 ☎38-2008
17日	日本原病院 津山市日本原 ☎36-3311
24日	小坂田医院 勝央町 ☎38-2043
31日	野々上医院 奈義町 ☎36-8282

※ 電話で必ずご確認ください。

消防119コーナー

津山圏域消防組合

平成27年3月31日現在

救急出動			
奈義町内		津山圏域内	
	件数	搬送人員	件数
3月	19件	16人	593件
累計	58件	51人	1,868件

火災出動			
奈義町内		津山圏域内	
3月	建物 0件	林野 0件	その他 0件
3月	7件	2件	1件
累計	15件	4件	2件

意見・提案 「サークル紹介」 募集

●6月号は5月8日(金)が締め切りです。また、町・広報委員会に対するご意見・ご提案を募集しています。

切手

708-1392

(学年)・氏名・年齢
住所・電話番号

奈義町役場
広報委員会

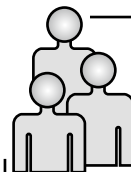
奈義町PR映像 配信中!



LINE友だち
募集中!!



なぎ町PR動画



町の人口

(平成27年4月1日現在)

6,160人

(先月比較 -79)

男 3,013人

女 3,147人

世帯数 2,478世帯

五月の空高く泳ぐこいのぼり

那岐山麓山の駅山野草公園内の天空橋に約40匹のこいのぼりが泳いでいます。こいのぼりは端午の節句に男の子の健康などを願うため、江戸時代に始まった日本の伝統的な風習です。ゴールデンウィーク明けまで山野草公園を優雅に泳いでいますので、連休中のお散歩にお子様と那岐山麓山の駅でお楽しみください。



(昨年の様子)



トレッキングマップが新しくなりました。山登りの友にぜひ!!
問い合わせ先
役場 産業振興課
☎36-4114

登山者の安全と賑わいを祈願して 那岐山安全祈願祭

4月16日、本格的な行楽シーズンを迎え、那岐山の山開きとなる安全祈願祭が、那岐山麓山の駅芝生広場で行なわれました。これは、観光協会の主催で行なわれたもので、当日は晴天の中、町の関係者や鳥取県智頭町の関係者など、約60名が出席し神事が行なわれ、本年度の登山者の安全とにぎわいを祈願しました。



第47回勝田郡消防操法訓練大会



4月26日、奈義町総合運動公園多目的広場で第47回勝田郡消防操法訓練大会が行われ両町から各3チーム、合計6チームが出場しました。

本町からは自動車ポンプの部に本部3号車（滝本配備）、小型動力ポンプの部に第3分団第4部（高円）、第3分団第5部（関本）の3チームが出場しました。大会では小型動力ポンプの部で第3分団第4部が準優勝するなど、日頃の訓練の成果を発揮し、健闘しましたが、惜しくも総合優勝を逃しました。

選手や関係者の皆様、長期にわたる訓練ご苦労さまでした。

<大会結果> 総合優勝 勝央町消防団
○自動車ポンプの部 優勝 勝央町消防団第2分団
○小型動力ポンプの部 優勝 勝央町消防団第5分団
準優勝 奈義町消防団第3分団第4部

小学1年生に鉛筆をプレゼント

～ 奈義女性の会 ～

4月14日、奈義女性の会から奈義小学校の新1年生44名に鉛筆が1ダースずつ贈られました。延安会長から児童たちに「しっかりと勉強をがんばって、たくさんお友だちを作ってください」とあいさつの後、新1年生の代表に鉛筆を手渡すと、「ありがとうございました」と元気にお礼を言いました。

